市民一人一人の幸福のために

実施計画

豊かで明るい社会生活の基盤を整備

今日、社会経済現象の変化は、さまざまな方向による対応が迫られ、加えて地方自治体を取り巻く環境は、行財政状況の悪化等、極めて厳しい状況にあります。

したがって、今後の市政運営に当たっては、地方自治体の置かれている行財政環境を十分認識し、新たな行政需要・課題等に応えていくため、中・長期的な展望に立った施策の推進が必要となってきます。

このため、昭和六十三年度を初年度とする三カ年の実施計画を策定し、市民とともに産業文化都市の建設を目指しています。

今回は、豊かで明るい社会生活を営む基盤である健康と福祉について紹介します。

支えあう健康・福祉都市づくり

◪保健・医療

健康は、市民一人一人の幸福の原点であるとともに、豊かで明るい社会生活を営む基盤であり、また都市発展の基盤となるものです。そのためにも保健事業、体力づくり事業、環境整備事業等本市に適した事業を日常生活の視点から、心身の健康づくりと快適で潤いのある生活環境づくりを目標として推進していきます。事業の推進にあたっては、市民が自ら進める健康づくりが基本となるため健康診査事業の充実が重要であり、従来の画一的な検診方法から「検診を受ける医療機関と受診日を住民自らが選択できる」施設検診によって保健サービスの向上を図るとともに、次に掲げる施策を行います。

○母子保健事業の推進　母親並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、保健指導、健康審査、医療その他の事業を今後とも実施し、母子健康の増進に努めます。

○老人保険対策の推進　「自分の健康は自分で守る」をスローガンに、検診を実施していますが、受診者を増やしていくための啓蒙活動も積極的に行い、心身の健康に関する市民の知識と自覚を高めるよう努力していきます。

また、健康相談を実施するほか寝たきり老人等に対する訪問サービスの充実を検討していきます。

○結核予防　近年この病気の恐ろしさについて認識が薄れてきており、一〇〇％受診に向けての指導、啓蒙を行っていきます。

○伝染病　海外旅行の増加や食生活の多様化によって、発生する危険性は増しているので注意していきます。

○予防接種の実施　乳幼児・児童が対象のため、実施にあたり事前の問診等によって事故のないよう十分注意していきます。

老人体育大会

医療体制の整備・充実としては、医療関係機関の協力のもとに医療体制の確立を図り、健康で快適な生活環境を目指していきます。

また、高齢化社会の進展とともに、医療保障制度がますます市民生活の安定に重要な役割を担うことになってきたので、国保制度に対する市民の理解と認識を求めるため、医療費の適正化に努めます。

保険税の徴収については、徴収機能の充実などで、収納率の向上を図っていきます。

◪同和対策

市政の重要施策である同和対策事業については、今日まで積極的に取り組み、差別の解消に努めてきました。しかしまだ多くの事業と課題が残されており、今後とも積極的に各施策の推進を図っていきます。

生活環境の整備としては、不良住宅除却買収、改良住宅建設を地権者の理解と協力を得ながら進め健康で文化的な生活を営むに足りる住環境の整備を図ります。

道路整備、下排水路の改良、防犯灯設置については、同和地区改良事業等との調整を図りながら整備していきます。

仕事保障の場として設置されている共同作業所については、経営の安定化に留意し、整備充実を進め、今後とも地域における雇用の促進を図っていきます。

◪児童福祉

「すべての児童は心身とも健全に育てられ、その生活を保障される」とする児童憲章の趣旨にのっとり、行政、地域社会並びに家庭が力を合わせて、児童の保護育成に努めます。

保育をめぐる環境は国庫負担率の大幅削減などで非常に厳しい状況となっており、長時間保育、障害児保育、乳児保育の充実などの要望について、現行保育内容の見直しも図りながら、慎重に対応を進めていきます。

公立保育所の運営は、厳しい財政状況の中にあり、人口急増地域における新設は、民営法人化による対応を図っていく必要があります。

また、よりよい保育を実施するには効率的かつ効果的な研修が不可欠であり、よりいっそうの研修の充実に努めます。

老朽化が著しく、改築の時期がきた施設については順次整備を進めていきます。

児童の健全育成については、連帯感あふれる地域環境にはぐくまれることが非常に大切であり、社会教育、家庭教育の充実に努め、触れ合いの機会、学習の場を提供しながら、広く地域の理解を求めていきます。

児童館については、児童の利用に適した運営の見直しを行い、機能を充実させる方向で、民間委託を検討していきます。

◪母子・父子福祉

子供の養育と生活維持の両立が重要な問題であり、国・県・市それぞれ役割のもとで、その精神的、経済的な不安を取り除き、自立かつ安定した生活が営める施策の充実を図ります。

◪老人福祉

心身ともに健康であることの基本理念から、高齢期を迎えるまでの健康管理のあり方が重要であり、日常の健康管理等についての相談指導体制の確立や、健康教育等の推進とともに、高齢者に適したスポーツ、レクリエーションの普及、指導を施設の充実を図りながら進めていきます。

社会参加の促進としては、地域における高齢者のボランティア活動や教養、レクリエーション活動、老人クラブへの加入促進、組織の育成強化に努めます。また、各種教室、講座等を開設し、学習の場や世代間の交流の機会を広げていきます。

施設の面では、親ぼくを図る拠点として「老人憩の家」を建設し、敬老思想の普及啓蒙のためにも住民が共有できる複合施設として整備を図っていきます。

在宅老人福祉サービスについては、老人の置かれている実態を把握しながら、地域社会との触れ合いの中で安心して生活できるようサービスの向上を図ります。

そして、市民一人一人が高齢化社会の意識を醸成するよう地域に根ざしたボランティアの育成を図り、地域が一体となった取り組みを進めていきます。

◪低所得者福祉

最低生活を維持するために、法に基づく適正な保護の実施を行います。

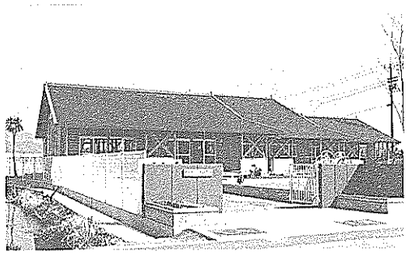

明見保育所

要保護者に対しては、生活状態、疾病の状況等の推移を的確に把握して、自立を阻害する要因を排除し、自立の助長と社会復帰を促進するため適正な指導に努めます。

◪障害者福祉

障害によって生じるハンディキャップを感じさせず、障害者が社会の一員として自由に活動でき、希望と生きがいを持っていくことができる社会の実現を図ります。

具体的には、安心して外出できる交通安全施設や公共施設の改善を進め、在宅障害者の更生相談、機能回復訓練、レクリエーション活動等の各種サービスの提供や早期訓練等療護更生の場を保障し、社会参加への条件づくりを進めていきます。

また、社会参加のための施策として、日常生活、社会活動の範囲の拡大を図るため、福祉タクシー制度を実施し、作業所等の建設についても検討を重ねていきます。

市民の理解と認識を深めることも必要であり、啓蒙活動を推進しさらに積極的な広報活動を行っていきます。

総合対策のために、実態調査を行い、福祉行政の施策を示す資料作成も行います。